



ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

法文学部 教授 宮本 恭子

家族などの介護を理由に仕事を辞めざるを得ない介護離職が社会問題となっています。介護する家族の就労継続にとって有効な介護保障システムのあり方を国際比較することを通して、日本の就労する介護者支援に有効な介護保障システムのあり方の参考にすべき点を検討しています。

第1に、就労する介護者の就労実態及び介護実態を実証的に検証し、第2に、就労する介護者の社会的支援の方策を日本、ドイツ、オランダの国際比較の視点から明らかにし、最後に、介護する家族の就労継続への支援に有効な介護保障システムのあり方について政策提言を行います。介護する家族の就労継続に資する介護保障システムのあり方を考察することで、家族の介護を抱える労働者が仕事と介護を両立できる社会の実現のための方策を提唱することが可能になります。

「認知症の人と家族の会」との連携を図り、研究成果を提供しています。平成31年3月には、ドイツのブレーメン大学を訪問し、調査及び日本とドイツの介護政策について意見交換を行いました。



ドイツの家族介護支援連携センター



介護ボランティア連絡センター